

平成22年9月16日（木）

日程第34 議案第13号 訴訟の提起について

○議長（中西峰雄君）日程第34 議案第13号 訴訟の提起について を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長（木下善之君）登壇〕

○市長（木下善之君）それでは、追加議案について申し上げます。

議案第13号は、訴訟の提起についてであります。これは市営住宅の名義人が平成17年7月に亡くなり、同居人に使用権の承継手続きや家賃の納付指導を再三行ってきましたが、応答がなく、名義人等の動産類が不法占拠の状況となっておりますので、当該名義人の相続人及び関係者に対し、市営住宅の不法占拠に伴う明け渡し及び損害金の請求訴訟を提起するものであります。

以上、議案1件についてご説明を申し上げました。本議案は9月議会に提案後、確定した事案でございますので、今回追加の提案をさせていただきます。議員各位にはよろしくご審議の上、ご賛同賜りますようお願い申し上げます。

○議長（中西峰雄君）市長の説明が終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

4番 松浦君。

○4番（松浦健次君）訴訟の内容としては、明け渡しはわかるんですけれども、この場合損害金の額はどのようなものでしょうか。

○議長（中西峰雄君）建設部長。

○建設部長（樽井豪男君）原告に対しての請

求ですが、連帯して51万7,800円でございます。

○議長（中西峰雄君）4番 松浦君。

○4番（松浦健次君）この費用に弁護士費用も入っているんですか。

○議長（中西峰雄君）建設部長。

○建設部長（樽井豪男君）これには入っておりません。

○議長（中西峰雄君）6番 清水君。

○6番（清水信弘君）期間を教えてください、不法占拠の。

○議長（中西峰雄君）建設部長。

○建設部長（樽井豪男君）先ほど説明いたしましたように、名義人が平成17年7月に亡くなりまして、その後名義継承等をしておったんですが、後で住まれた方につきましては、ちょっとこういう言葉を言っているのかどうか分かりませんが、服役をされまして、その後、その間にまた違う方が、そのお知り合いの方が入って、またその方も今服役をしております。それで、非常にもう古い団地でございますので、荷物を出すこともできないということで、このようにしてございましたら、すべてそういった方の、何名もかなりありますので、こういった方が皆相続人です。すべてその方を対象にしてやっております。まずこれをすぐ裁判所で結審しましたら、ちょうど二戸一棟になっておりますので、その物件につきましては解体をしたいと思っております。

○議長（中西峰雄君）ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中西峰雄君）ないようですので、これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただ今議題となっております議案第13号については、委員会の付託を省略いたしたいと思いを。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(中西峰雄君)ご異議なしと認めます。

よって、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(中西峰雄君)討論がないようですので、討論を終結いたします。

これより議案第13号 訴訟の提起についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(中西峰雄君)ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

○議長(中西峰雄君)以上で、本日の日程は終わりました。

お諮りいたします。明9月17日から9月27

日までの11日間は委員会審査等のため休会とし、9月28日午前9時30分から会議を開くことにいたしたいと思いを。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(中西峰雄君)ご異議なしと認めます。

よって、そのように決しました。

---

○議長(中西峰雄君)この際、各委員会の開催日程表等について日程表を配付いたさせます。

(職員・日程表配付)

○議長(中西峰雄君)配付もれありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(中西峰雄君)配付もれなしと認めます。

各委員会の開催日程等については、ただ今配付いたしました一覧表のとおりでありますので、ご出席願います。

本日は、これにて散会いたします。

(午後4時35分 散会)

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

議 長 中 西 峰 雄  
2 番 議 員 阪 本 久 代  
7 番 議 員 中 谷 和 史